

「女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート」 市民意識調査結果 概要

【調査の概要】

●調査対象

豊中市内に居住する満18歳以上の男女3,000人

●調査方法

郵送による配布および回収（インターネットによる回収を併用） ※督促はがき1回配布

●調査期間

令和2年(2020年)10月20日～11月2日

●有効回収数

市民 1,207人（有効回収率 40.2%）

日常生活や社会全般についての考え方

家計維持の役割

「①妻や子どもを養うのは、男性の責任である」について男女ともに肯定している割合（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合計した割合、以下『肯定派』計）が多数で、家計維持の役割を男性とする見方が根強い。また、その割合は男性の方が女性に比べて20ポイント以上高くなっています。

子育てに関する考え方

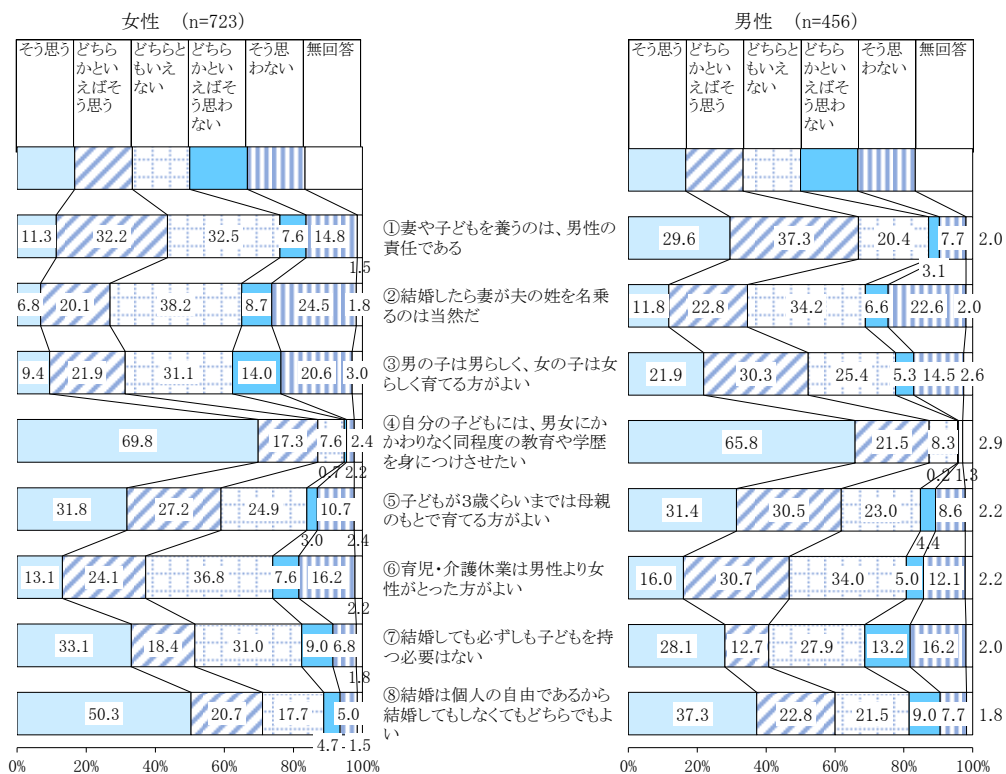
男女とも「④自分の子どもには、男女にかかわらず同程度の教育や学歴を身につけさせたい」の『肯定派』が9割前後を占め、子どもの教育に関しては共通の考え方を持っている反面、「⑤子どもが3歳くらいまでは母親のもとで育てる方がよい」「⑥育児・介護休業は男性より女性にとった方がよい」の『肯定派』が男女とも

に多数を占めており、子育て過程においては、前回調査から比較すると固定的性別役割にとられない考え方に変化してきているものの、現在も男女とも伝統的な考えが根強い面があります。

結婚に関する考え方

「⑦結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない」「⑧結婚は個人の自由であるから結婚してもしなくてもどちらでもよい」は男女ともに『肯定派』が多数となっており、女性の割合が男性に比べ10ポイント以上高くなっています。「②結婚したら妻が夫の姓を名乗るのは当然だ」について男女ともに『肯定派』『どちらともいえない』『否定派』が30%前後で拮抗しています。

Q. あなたは、次の項目についてどのように思いますか。



【概要版の見方】

- ・調査結果の数値は%で、回答者数はnで示しています。
- ・数値は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
- ・複数回答の場合は、合計が100%を超える場合があります。

各分野での男女平等感/性別役割分担意識

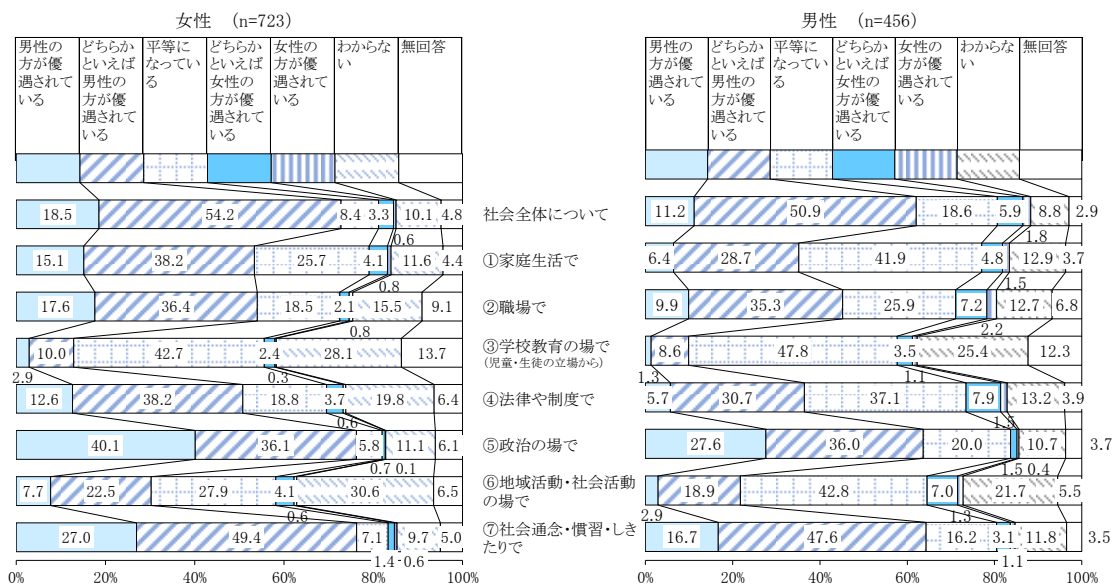
社会全体の男女平等感 男女ともに男性が優遇されている（「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合計した割合、以下『男性優遇』計）の割合は6割を超えており、女性の『男性優遇』計は男性より10ポイント以上高くなっています。

各分野別の男女平等感 男女とも「⑦社会通念・慣習・しきたり」で「⑤政治の場で」「②職場で」で『男性優遇』計の割合が多数となっており、「③学校教育の場で（児童・生徒の立場から）」で「平等になっている」の割合が多数です。

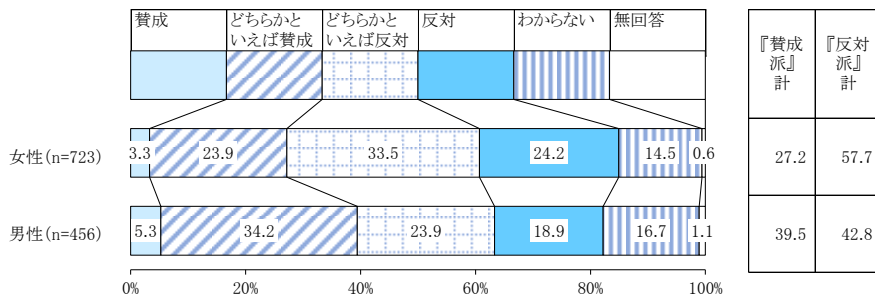
「①家庭生活で」「④法律や制度で」「⑥地域活動・社会活動の場で」では、女性は『男性優遇』計の割合が多数となっているのに対し、男性は「平等になっている」の割合が多数であり、男女間の意識に差がみられます。

性別役割分担意識 「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方に対し、女性は反対している割合（「反対」と「どちらかといえば反対」をあわせた割合、以下『反対派』）が5割台で、賛成している割合（「賛成」と「どちらかといえば賛成」をあわせた割合、以下『賛成派』）よりも多くなっています。それに対して、男性は『反対派』と『賛成派』の割合が同程度で拮抗しています。前回調査（平成27年(2015年)）の結果と比べてみると、『賛成派』は男女ともに20ポイント以上低下しており、全体的に男女の固定的な役割を肯定する考えから固定観念にとらわれない自由な回答が増加していると考えられます。

Q. あなたは、一般的に、次の各分野で男女は平等になっていると思いますか。



Q. 「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について、どう思いますか。



	女性					男性				
	n	計『賛成派』	計『反対派』	わからない	無回答	n	計『賛成派』	計『反対派』	わからない	無回答
今回調査	723	27.2	57.7	14.5	0.6	456	39.5	42.8	16.7	1.1
前回調査	1,064	48.1	39.3	10.7	1.9	780	60.8	27.1	9.9	2.3
スコア差		-20.9	+18.4	+3.8	-1.3		-21.3	+15.7	+6.8	-1.2

配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイレンス/DV)に対する認識

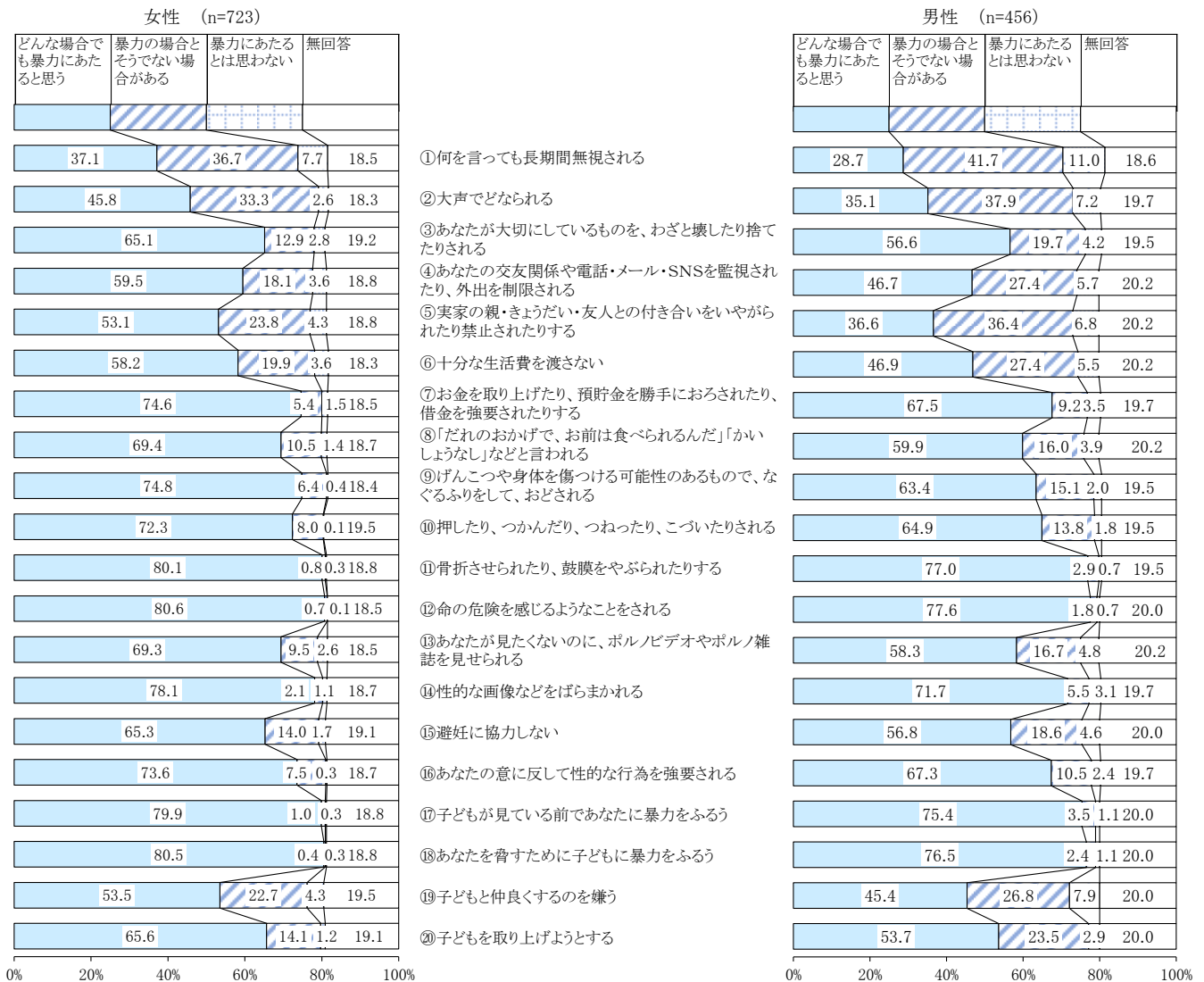
配偶者からの暴力に関する認識

「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が、女性では「①何を言っても長期間無視される」「②大声でどなられる」以外の18項目で50%を上回っているのに対して、男性は「①何を言っても長期間無視される」「②大声でどなられる」以外に「④あなたの交友関係や電話・メール・SNSを監視されたり、外出を制限される」「⑤実家の親・きょうだい・友人との付き合いをいやがられたり、禁止されたりする」「⑥十分な生活費を渡さない」「⑩子どもと仲良くする

のを嫌う」の6項目で50%を下回っています。

いずれの項目も男性の「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合は女性より低くなっており、特に「⑤実家の親・きょうだい・友人との付き合いをいやがられたり禁止されたりする」「④あなたの交友関係や電話・メール・SNSを監視されたり、外出を制限される」で男女の認識の差が大きくなっています。

Q. あなたは、配偶者・パートナー・恋人から次のようなことをされることは暴力にあたると思いますか。



男女共同参画社会の実現について

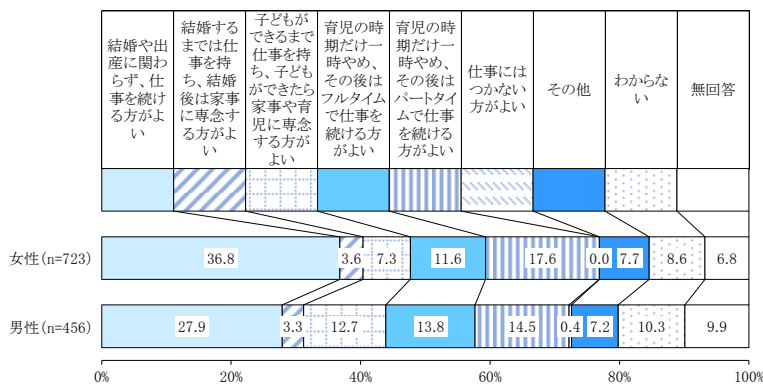
理想的な女性の働き方 男女ともに「結婚や出産に関わらず、仕事を続ける方がよい」が最も多く、次いで「育児の時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける方がよい」「育児の時だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける方がよい」など出産・育児と仕事との両立を想定する割合が多数を占めていますが、男性では「子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたなら家事や育児に専念する方がよい」の割合が女性に比べて5ポイント以上高くなっています。

豊中市が力をいれていくべきこと 男女共同参画社会を推進していくために市が力を入れていくべきことについて、男女ともに「子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」が最も

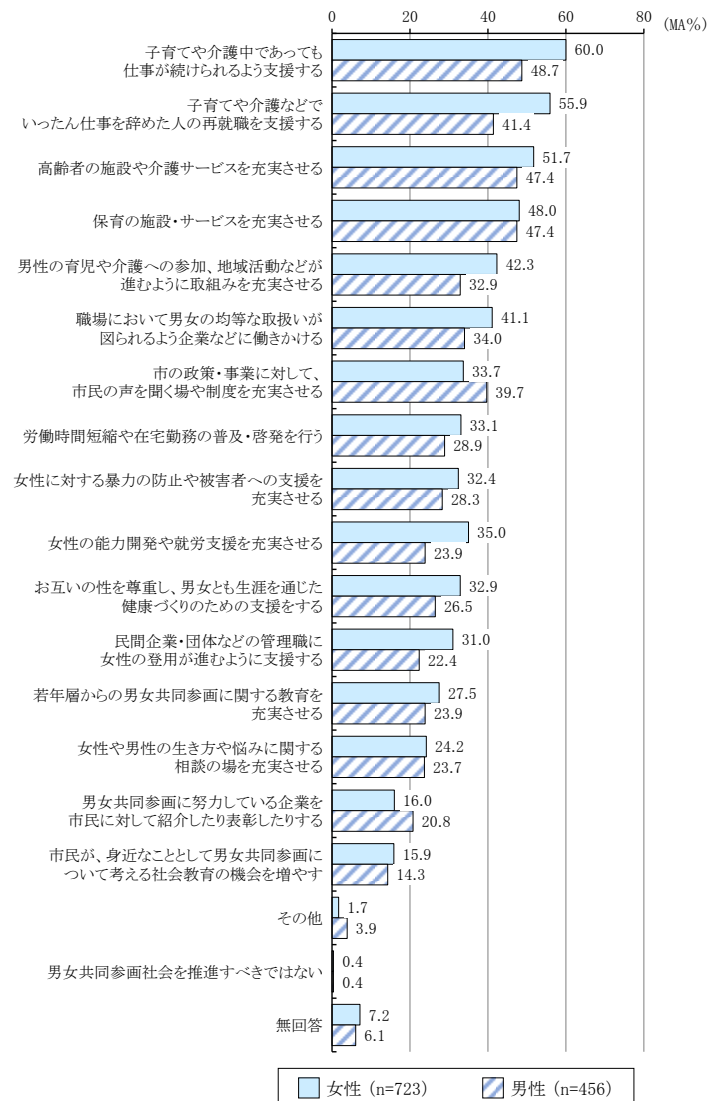
多く、次いで「子育てや介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」「高齢者の施設や介護サービスを充実させる」が上位です。

ほとんどの項目において女性の割合が男性を上回っており、「子育てや介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」「子育てや介護中であっても仕事が続けられるように支援する」「女性の能力開発や就労支援を充実させる」では女性の割合が男性より10ポイント以上高くなっています。男性では、「市の政策・事業に対して、市民の声を聞く場や制度を充実させる」「男女共同参画に努力している企業を市民に対して紹介したり表彰したりする」の割合が女性に比べて高くなっています。

Q. あなたは、女性の働き方についてどのようにお考えですか。



Q. あなたは、男女共同参画社会を推進していくために、市は今後どのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。



LGBTをはじめとする性的少数者について

LGBT の認知状況

LGBTをはじめとする性的少数者の認知状況については、男女とも半数以上が「言葉も意味も両方知っている」となっています。また、「言葉も知らない」の割合が男女ともに1割となっています。

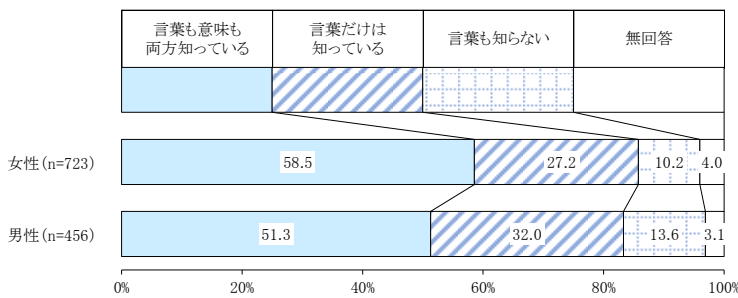
身体と心の性について悩んだ経験

今までに自分の身体と性、心の性または性指向で悩んだことがある割合は、男女ともに3%前後です。

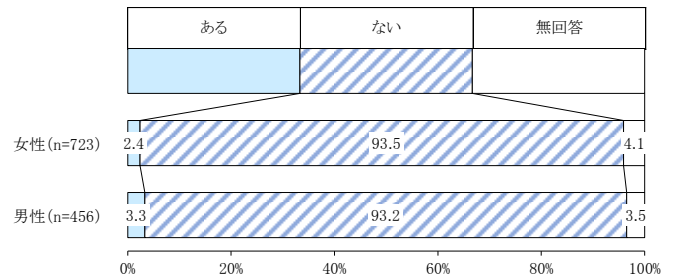
現状の社会の生活のしづらさ

LGBTをはじめとする性的少数者にとっての社会の生活のしづらさについては、男女ともに生活しづらいと思う割合（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた割合）が8割を占めています。

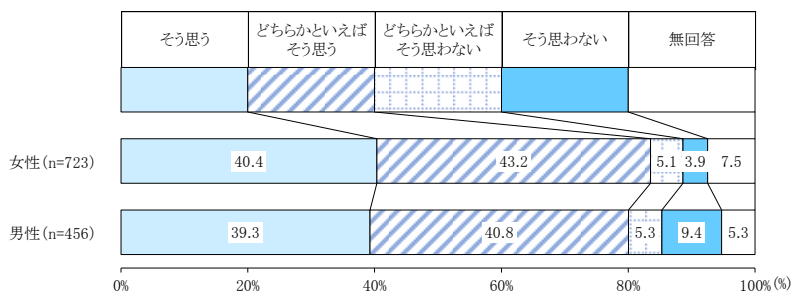
Q. あなたはLGBTをはじめとする性的少数者について、どの程度知っていますか。



Q. あなたは、今までに自分の身体と性、心の性または性指向に悩んだことがありますか。



Q. LGBTをはじめとする性的少数者にとって、現状は生活しづらい社会だと思いますか。



「女性と男性がともに暮らしやすい豊中市をつくるためのアンケート」 事業所調査結果 概要

【調査の概要】

●調査対象

豊中市内に所在する従業員数10人以上の事業所
1,000社

●調査方法

郵送による配布および回収（インターネットによる
回収を併用） ※督促はがき1回配布

●調査期間

令和2年(2020年)10月20日～11月2日

●有効回収数

事業所 286社（有効回収率 28.6%）

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）／育児・介護休業

仕事と生活の調和への取組み

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の取組み状況については、「労働関係法などで定められた範囲で取り組んでいる」が5割で最も多く、次いで「積極的に取り組んでいる（労働関係法などで定められた範囲以上に）」が2割弱、「現在は取り組んでいないが、今後の取組み実施を予定している」、「ワーク・ライフ・バランスを知らない」がそれぞれ1割弱です。

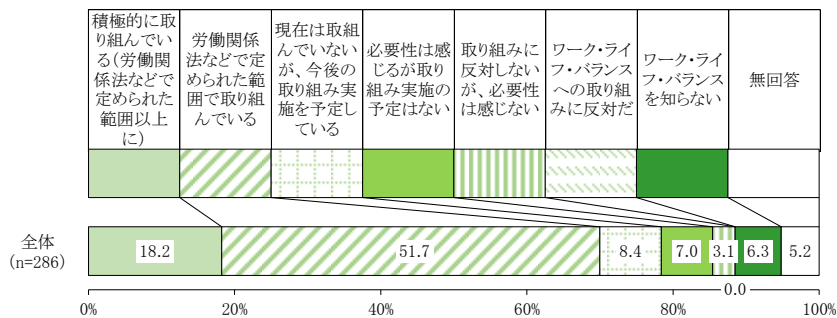
育児休業の取得状況

育児休業の取得状況を見ると、「取得者がいる」は2割台となっています。育児休業取得者の性別構成は、女性が9割を占め、男性は1割弱と僅かです。

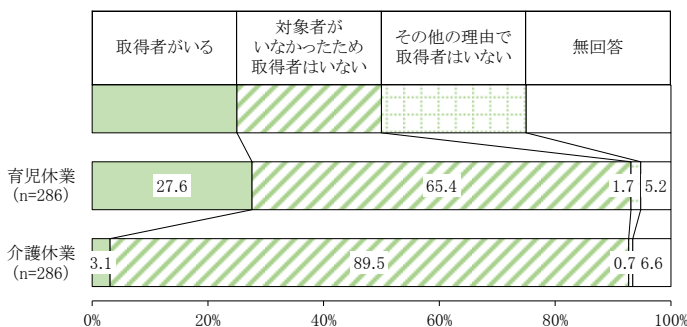
介護休業の取得状況

介護休業については、「取得者がいる」は5%未満で少なく、「対象者がいなかったため取得者はいない」がほぼ9割を占めています。

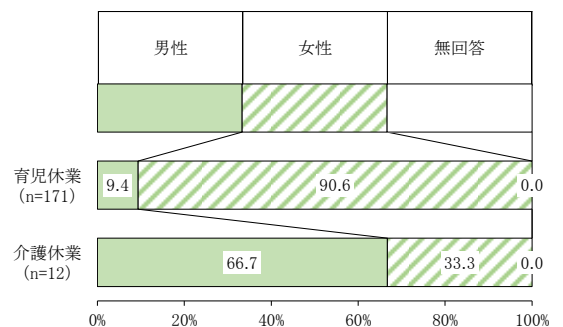
Q. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への取組み状況



Q. 2019年4月～2020年3月の期間に育児休業・介護休業を取得した従業員はいますか。



Q. 育児休業・介護休業取得者の性別割合



性的少数者の人権問題／各種ハラスメントの対策について

性的少数者の人権問題への認知状況 LGBTをはじめとする性的少数者の人権問題について、「知っている」がほぼ8割を占めています。

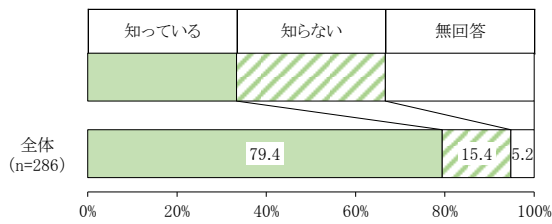
性的少数者の人権問題への対応状況 「従業員の理解促進のための講習会や研修を実施している」が1割、その他の取り組みはいずれも5%未満となっています。また、「特に取り組んでいるものはない」が7割を占めており、人権問題の認知ほどには取り組みは進んでいない状況となっています。

各種ハラスメント対策実施状況 ハラス

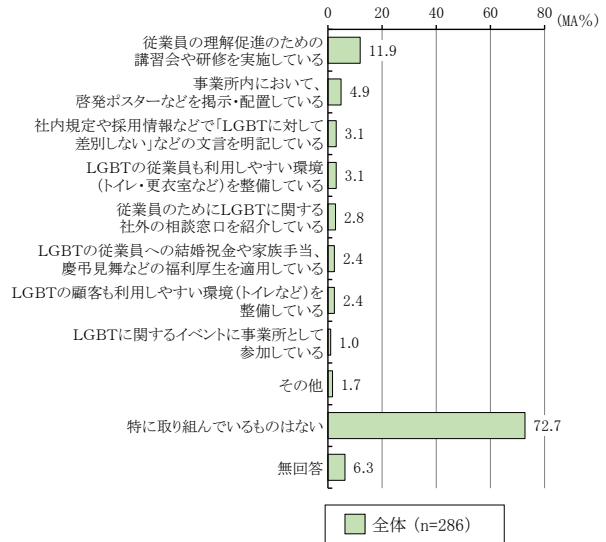
メント対策を「取組を実施している」割合は、「④パワーハラスメントの防止」「①セクシュアルハラスメントの防止」が4割、「②妊娠出産育児休業に関するハラスメントの防止」「③介護休業に関するハラスメントの防止」が3割となっています。

具体的なハラスメント対策の内容 「就業規則や社内規程などでハラスメント禁止を規定している」が5割で最も多く、「社内啓発のための研修などを開催している」、「啓発資料などを配布している」が20%を超えています。

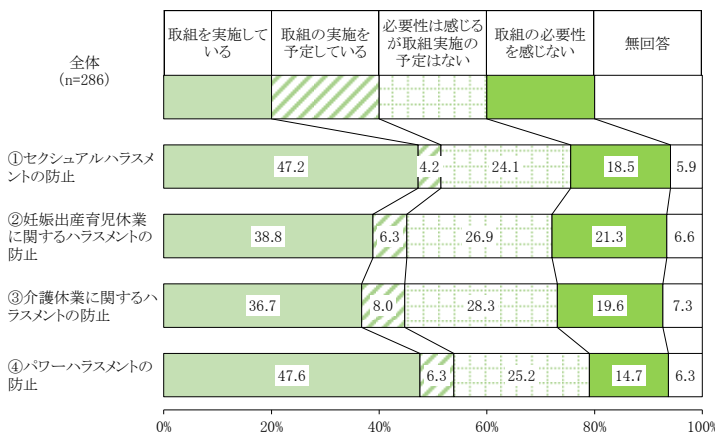
Q. LGBTをはじめとする性的少数者に対する職場での人権問題があるということを知っていますか。



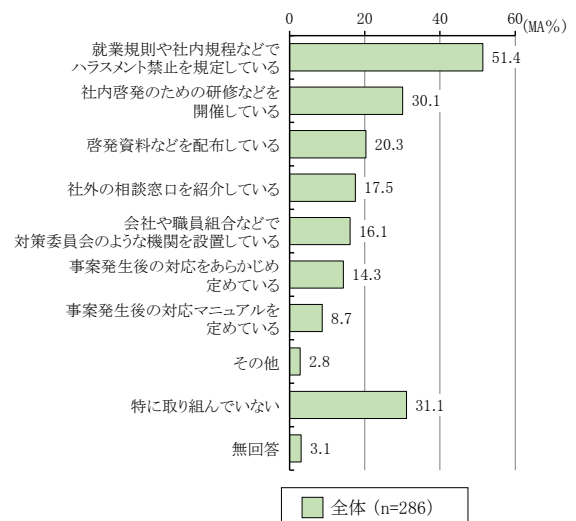
Q. LGBT (性的マイノリティ) への配慮に関して、貴事業所で取り組んでいるものをすべてお選びください。



Q. ハラスメント防止の取組みについて、貴事業所の状況をお聞かせください。



Q. 各種ハラスメント(嫌がらせ)の対策として、貴事業所で取り組んでいるものをすべてお選びください



男女共同参画推進について

女性社員の活躍推進のための取組み

「取組を実施している」割合が40%を超えている取組みは、「⑤性別に関係ない教育訓練や研修の実施」「⑥性別に関係なく多様な働き方ができる環境づくり」、「③能力がある女性の管理職への積極的登用」、「④性別による評価がない人事基準の明確化」となっています。

「必要性は感じるが取組実施の予定はない」割合が30%を超えている項目は、「⑫男性社員に対する家事や育児などへの参画促進に向けた啓発や働きかけ」

「①女性従業員比率の目標設定など計画的な女性比率の向上」「⑬女性の雇用・登用計画の策定・推進(女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法に基づく計画も含む)」「⑪ワーク・ライフ・バランス推進のための組織の風土改革や理解促進」「⑦性別による役割

分担意識解消のための研修・啓発」「⑧相談窓口の設置」となっています。

女性社員の活躍推進のための取組みの成果

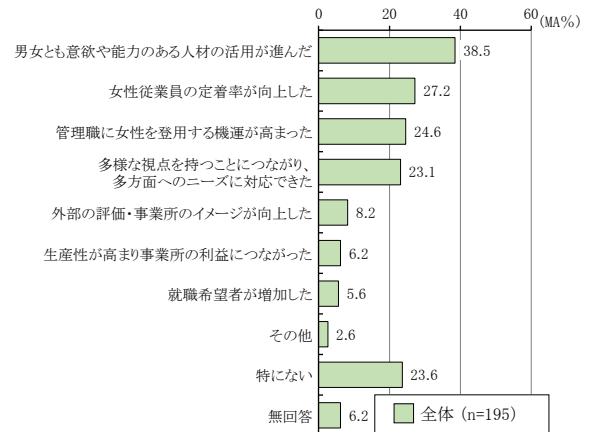
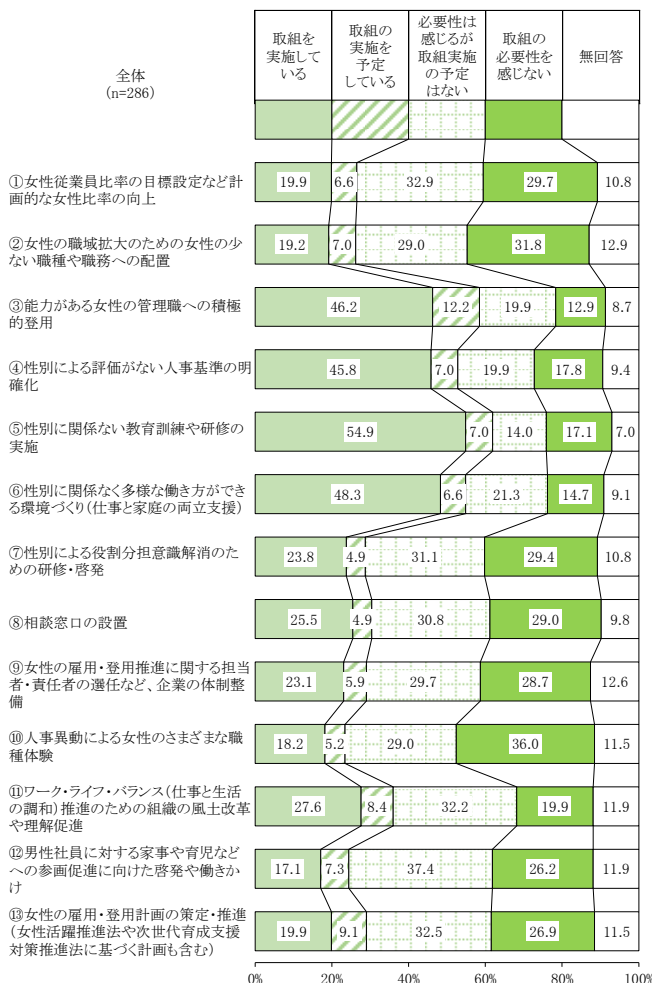
「男女とも意欲や能力のある人材の活用が進んだ」「女性従業員の定着率が向上した」「管理職に女性を登用する機運が高まった」「多様な視点を持つことにつながり、多方面へのニーズに対応できた」が20%を超えています。

男女共同参画推進のために利用したいと思う支援

「経済的支援(補助金や減税など)」「事業所(企業)の取組事例、関連情報、ノウハウの提供」が20%を超えており、「男女共同参画推進のための講座やセミナーの実施」「事業所や労働者のための相談支援の充実」が16%台で続いています。

Q. 女性社員の活躍推進(ポジティブ・アクション)の取組みについて、貴事業所の状況をお聞かせください。

Q. 取組みの結果、どのような成果がありましたか。



Q. 豊中市が男女共同参画推進のために以下のような取組みを実施するとした場合、利用したいと思うものをすべてお選びください。

